

報道関係者各位

令和4年10月14日

## 舞鶴市事業者原油価格・物価高騰緊急対策事業給付金

～申請受付が始まります～

新型コロナウイルス感染症、国際情勢等に起因する急激な原油価格・物価高騰に直面している事業者の負担軽減を図り、今後の事業継続を支援するため、舞鶴市独自の給付金を支給します。

この度、下記のとおり申請受付を開始いたしますので、お知らせします。

### 記

■申請受付期間 令和4年10月17日（月）～令和5年1月31日（火）

■給付対象者 令和4年3月31日以前から市内に本店又は主たる事業所を有する中小企業や本市の住民基本台帳に記録されている個人事業主（一次産業者及び公的サービス提供事業所を除く）

■給付金額

	建設業、製造業、運輸業	左記以外の業種
法人	20万円	10万円
個人	10万円	5万円

■申請書配架場所 産業創造・雇用促進課内「事業者支援特別相談窓口」、西支所  
※市ホームページからダウンロード可能

■申請方法 原則、郵送（レターパック）

■提出先・お問い合わせ 舞鶴市産業振興部産業創造・雇用促進課内  
「事業者支援特別相談窓口」  
〒625-8555 舞鶴市字北吸 1044 番地  
受付窓口専用電話 0773-66-0028  
FAX 0773-62-9891



SDGs 未来都市

舞鶴市 産業創造・雇用促進課（担当：高嶋、高橋）  
〒625-8555 舞鶴市字北吸 1044  
TEL:0773-66-1021、FAX:0773-62-9891  
E-mail:sangyo@city.maizuru.lg.jp